

【科目情報】

授業コード	1FCB107010	科目ナンバリング	FCALAW81007-J1
授業科目名	公法理論の展開		
担当教員氏名	渡邊 賢、松戸 浩		
開講年度・学期	2022年度前期	曜日・時限	金曜4限
授業形態	講義		
単位数	2単位		

【シラバス情報】

授業概要	<p>この授業は講義形態で行われる。この授業は、憲法を主要な研究領域とする教員と、行政法を主要な研究領域とする教員が担当するというオムニバス形式で行われる。この授業では、憲法および行政法をめぐる諸課題のうち理論的にみて重要と考えられる展開が認められるものを取り上げ、検討を行う。具体的には、授業が行われる年度に近接した時点で登場した判例・裁判例のうち理論的に深く検討を行うことが必要なもの、および、授業が行われる年度に近接した時点で展開が見られた新たな理論的な動向の中から特に留意を要すると思われるテーマを、憲法および行政法のそれぞれについて取り上げ、分析を行う。</p> <p>なお、講義にあたっては、予習用レジュメにそって、基礎的概念および重要判例等を、適宜、質疑応答を通して検討する。受講生は、事前に十分な予習を行うことが求められる。このほか、関連する項目に関する課題を課すことなどにより、論述の能力を涵養するための指導を行う。</p>
到達目標	<p>受講者が、授業開講に近接した時点で登場した新たな判例・裁判例および重要な理論動向に関する分析を通して、憲法および行政法をめぐる重要な理論展開に関する理解を深め、新たな判例理論と学説の動向の内容およびその特徴を説明できるようになることが、この講義の到達目標である。</p>

授業回	各回の授業内容	事前・事後学習の内容
第1回	憲法をめぐる新たな理論動向の分析その1	<p>第1回から第4回の事前の学習内容：毎回授業開始前に憲法に関する新たな理論動向の分析に関する講義レジュメを配布するので、関連する従前の判例および学説の動向を参照して学修したうえで、授業に臨むこと。</p> <p>第1回から第4回の事後の学習内容：講義対象とされたテーマで取り上げられた憲法に関する理論的な動向について、従前の判例・学説と比較したうえで、その意義と内容を分析すること。</p>
第2回	憲法をめぐる新たな理論動向の分析その2	
第3回	憲法をめぐる新たな理論動向の分析その3	
第4回	憲法をめぐる新たな理論動向の分析その4	

第5回	憲法をめぐる新たな判例・裁判例の動向の分析その1	第5回・第6回の事前の学習内容：毎回授業開始前に、憲法をめぐる新たな判例・裁判例の動向に関する講義レジュメを配布するので、関連する従前の判例および学説の動向を参照して学修したうえで、授業に臨むこと。 第5回・第6回の事後の学習内容：講義対象とされたテーマで取り上げられた判例・裁判例の動向について、従前の判例・学説と比較したうえで、その意義と内容を分析すること。
第6回	憲法をめぐる新たな判例・裁判例の動向の分析その2	
第7回	中間試験	
第8回	行政法をめぐる新たな理論動向の分析その1	第8回から第11回の事前の学習内容：毎回授業開始前に行政法に関する新たな理論動向の分析に関する講義レジュメを配布するので、関連する従前の判例および学説の動向を参照して学修したうえで、授業に臨むこと。 第1回から第4回の事後の学習内容：講義対象とされたテーマで取り上げられた行政法に関する理論的な動向について、従前の判例・学説と比較したうえで、その意義と内容を分析すること。
第9回	行政法をめぐる新たな理論動向の分析その2	
第10回	行政法をめぐる新たな理論動向の分析その3	
第11回	行政法をめぐる新たな理論動向の分析その4	
第12回	行政法をめぐる新たな判例・裁判例の動向の分析その1	第12回から第15回の事前の学習内容：毎回授業開始前に、行政法をめぐる新たな判例・裁判例の動向に関する講義レジュメを配布するので、関連する従前の判例および学説の動向を参照して学修したうえで、授業に臨むこと。第12回から第15回の事後の学習内容：講義対象とされたテーマで取り上げられた判例・裁判例の動向について、従前の判例・学説と比較したうえで、その意義と内容を分析すること。
第13回	行政法をめぐる新たな判例・裁判例の動向の分析その2	
第14回	行政法をめぐる新たな判例・裁判例の動向の分析その3	

第15回	行政法をめぐる新たな判例・裁判例の動向の分析その4	
第16回	期末試験	

成績評価方法	到達目標の達成度を測るため、本講義では絶対評価を用いる。具体的には、各授業における質問や議論への参加の状況を10%とする。また、試験については、前半担当者による中間試験（第7回の講義において行うことを予定しており、成績評価全体の45%を占める）+後半担当者による期末試験（第16回の講義において行うことを予定しており、成績評価全体の45%を占める）、計90%とする。講義で検討した新たな判例理論と学説の動向の内容およびその特徴を正確に説明できることが、この講義に合格するための最低基準である。
履修上の注意	授業では各回で取り上げる学説・判例等については十分に予習されていることを前提として、可能な限り双方向で、授業を進行させつつ検討を深めていく。
教科書	授業においてその都度指示する。
参考文献	授業においてその都度指示する。
その他	